

命を守る!

住宅の耐震化

減災対策



山形県

高齢者住宅の地震対策（減災対策）

阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震では、倒壊した家屋の下敷きとなり多くの高齢者が亡くなっています。その要因として、高齢者世帯では経済的負担や将来計画がないため住宅の耐震化を諦めていると考えられます。

*震度6強の地震で高齢者の避難は困難です。

あきらめないで、まず、できることからやってみましょう。

- (1) 寝室や茶の間は、2階が上がっていない平屋の部屋に移りましょう。
- (2) 寝室には転倒すると危険な家具を置かないか、金具で固定しましょう。
- (3) 補強ができる家は、予算に合わせた効果的な簡易（部分）補強をしましょう。
- (4) 補強が困難な古い家は、応急補強や「耐震シェルター」、「防災ベッド」等の活用も考えてみましょう。



耐震シェルター

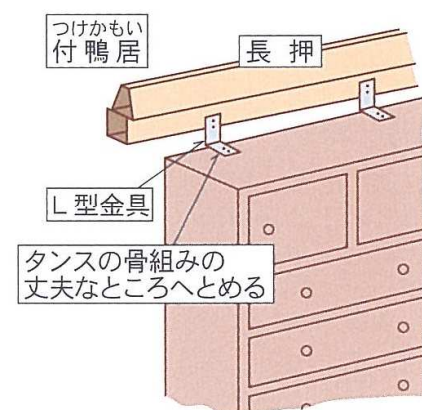


部分補強例



防災ベッド

L型金具でとめる



家具の固定方法

減災対策に対する支援

山形県内の各市町村では、耐震診断や耐震改修のほか、部分補強工事費用や防災ベッド等の設置費用の一部を支援しています。

支援の内容は、市町村によって異なります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。



■お問い合わせ

山形県県土整備部建築住宅課 建築安全推進担当 TEL023-630-2640